

# 魚沼民商だより

十一・三集会に向け、秋の運動大詰めです！



私たち民商は、秋の運動の弾みを付けようと、11月11～24日にかけて、「支部行動旬間」を設定致しました。各々の支部が奮闘したその取り組みと、今後の計画等をご紹介致します。（27日現在）

小出支部は、14日に会員訪問を取り組み、訪問先では会員に寄り添いながら近況を出し合い、21日の消費税学習会の参加を呼びかけたら、5人が参加しました。堀之内支部は、事前に種まき行動し、11月は読者と共に済を増やすことができました。今回読者と共に済とも増勢して12月を迎えるそうです。同支部は、忘年会を兼ねての消費税学習会を12月11日に計画しています。

小千谷支部は、14日に新会員歓迎会を6人で行われ、参加した役員はとても元気になっています。拡大行動については、読者は2ヶ月連続して、共済も11月増勢して12月を迎えそうです。そして役員中心の消費税学習会を9会場のうち2会場が決まっています。大和支部は、忘年会を兼ねての消費税学習会（3巡回）を12月17～20日に計画しています。

六日町支部は、21日に「拡大統一行動」が行われました。行動に5人が参加し、読者を増やしました。11月は読者を増勢して12月を迎えそうです。

湯沢支部は、急ぎよ、会内外向けの消費税学習なんでも相談会を12月4日に計画しています。同旬間は、どの支部も次に繋がるような、とても充実したものとなりました。

今度は、12月22日「秋の運動ごくろうさま。春の運動がんばろう」集会に向けて頑張ります。これから秋の運動も佳境を迎えるようになります。

塙沢・消費税学習会の様子を紹介致します。

2019年  
12月 2日  
第2180号

946-0032  
発行 新潟県魚沼市板木  
電話 025（792）3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

引き下げ、複数税率・インボイスは即時廃止」の諸願趣旨を読み合させ、展望も語り合いました。

**パンノン記帳教室**  
どなたでも参加できます！

いま若手会員から、おかあちゃんから、そして事業継承予定者から、経営分析・経営の向上・経営の見直し、また消費税に漬れない対策として、各々の支部では、パソコン記帳教室が精力的に開かれています。

しかし、いくら意欲のある方でも、日程等が合わないことがあります。そこで、どの支部主催でも構いません、都合の付く会場には、積極的に参加しましそう。会員のどなたでも参加はOKです。



**法律相談のお知らせ**  
日 時 12月 19日（木）午後1時より  
会 場 民商事務所  
弁 譲 士 加賀谷 達郎 先生  
(新潟合同法律事務所)  
相談料 3,000円

\* 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

【小千谷・川口支部】	日時 12月17日（火）	19時00分
会場 大崎農業会館		
【小出支部】	日時 12月19日（木）	13時30分
会場 民商事務所		

最後には、署名「消費税率5%」の2%増額分。生活費の2%増額分）の負担がこんなに重いことに驚いた。百円、二百円でもお客様を引き上げて行かないことやつていけない」、「最初、インボイスの言葉自体がサッパリわからなかつた。知れば知るほど頭に来る。これじゃ業者つぶしそのものじゃない」、「いま問題になっている桜を見ると、招待者名簿等を一年未満破棄。私たちの税務書類は7年間の保存。政府はあまりにもひどすぎる」などの声が多く出されました。